

## 大阪大学蛋白質研究所NMR装置群利用内規

### (趣旨)

第1条 この内規は、大阪大学蛋白質研究所（以下「本研究所」という。）のNMR装置群（以下「NMR」という。）の産業界等での利用に関して必要な事項を定めるものとする。

### (目的)

第2条 この内規は、研究基盤として整備されている本研究所の先端的NMRについて、その性能の活用を求める産業界等に対して、利用に供することを目的とする。

### (機器等)

第3条 この内規において利用に供するNMRは、別表に掲げるとおりとする。利用形態には、成果占有と成果非占有とがある。

### (資格)

第4条 NMRを利用することができる者（以下「利用者」という。）は次の各号に掲げる者とする。

- (1) 蛋白質等生体物質の学術研究以外の目的で利用を希望する研究者、もしくは民間企業等に所属する研究者
- (2) その他所長が適当と認めた者

### (申込及び承認)

第5条 利用者は、所定の申込書を所長に提出し、承認を得なければならない。

- 2 前項の規定による申請があった場合においては、NMRの運営を担当する複数の教員がこれを、利用目的、成果の重要性、実験難易度の観点から審査するものとする。
- 3 所長は、前項の規定による審査を受けて、当該申請が適当であると認めるときは、これを承認するものとする。

### (利用料金)

第6条 利用の承認を受けた利用者は、NMRの利用に要する費用（以下「利用料金」という。）を納付するものとし、その金額は、別表に定める額とする。

### (請求)

第7条 利用者は、利用料金を本研究所が発行する請求書に基づき、本研究所が指定する期日までに支払わなければならない。

- 2 利用料金を振り込む際の振込手数料は、利用者の負担とする。

(目的外利用の禁止)

第8条 利用者は、利用の承認を受けた目的以外に機器等を利用し、又は第三者に利用させてはならない。

(秘密の保持等)

第9条 本研究所及び利用者は機器等の利用において知り得た相手方の情報及び知的財産等を相手方の同意なしに公開してはならない。

2 そのほか秘密保持について必要な事項は、別に定めるものとする。

(免責)

第10条 本研究所の責に帰さない事由により生じた利用者の損害について、本研究所はその責を負わない。

(利用承認の取消等)

第11条 利用者がこの内規に違反し、又は機器等の利用に重大な支障を生じさせたときは、第5条第3項の承認を取り消し、又は利用を停止させることができる。

(損害賠償)

第12条 利用者の故意又は重大な過失により機器等が破損した場合、原状回復に係る費用を利用者が負担するものとする。

(事務)

第13条 機器等の利用に関する事務は、会計係で行う。

(雑則)

第14条 この内規に定めるもののほか、必要な事項は別に定めるものとする。

附 則

この内規は、平成28年4月1日から施行する。

この改正は、平成28年8月9日から施行し、平成28年7月1日から適用する。

この改正は、平成29年12月21日から施行する。

この改正は、平成30年8月1日から施行する。

【別表】

NMR装置名称	成果占有(補助あり)	成果占有(補助なし)※	成果非占有
400MHz 溶液	27,000円	—	5,000円
500MHz 溶液	77,000円	—	15,000円
600MHz 溶液	67,000円	—	13,000円
800MHz 溶液	111,000円	47,000円	22,000円
950MHz 溶液	170,000円	74,000円	34,000円
500MHz 固体	91,000円	—	18,000円
600MHz 固体DNP	477,000円	—	95,000円
700MHz 固体	143,000円	—	29,000円
700MHz 固体DNP	490,000円	—	98,000円

(1日あたり単価)

(上記金額は税抜)

※成果占有(補助なし)利用について

1. 測定、データプロセスなど測定に係わるすべての操作を本研究所が実施する補助なし測定資格認定試験に合格した利用者が行うものとする。
2. 成果占有(補助なし)利用で実施する実験は以下のものに限る。

(ア) 次に示すブルカー社標準のパラメータセットを用いた実験

測定	標準パラメータセット
1H 1D	PROTON
13C 1D	C13CPD, C13IG
<sup>13</sup> C DEPT	C13DEPT45 C13DEPT90 C13DEPT135
<sup>15</sup> N 1D	N15, N15IG
COSY	COSYGPSW
DQF-COSY	COSYGPDFPSW
TOCSY	MLEVPSW

測定	標準パラメータセット
NOESY	NOESYPSW
ROESY	ROESYPSW
HSQC	HSQCETGP HSQCETGPSP.3_ADIA HSQCEDETGP HSQCEDETGPSP.3_ADIA
HMBC	HMBCGP HMBCEGPL3ND
H2BC	CMCse_H2BC
ADEQUATE	CMCse_ADEQ

(イ) 同一装置において実施実績のある測定パラメータセットを用いた実験

ただし、(ア)(イ)ともに、レシーバーゲイン (rg)、積算回数 (ns)、ダミーキャン (ds)、待ち時間 (d1)、ミキシング時間 (d8; NOESY) およびカップリング定数 (cnst2, cnst13; HSQC, HMBC) は測定ごとに変更可能とする。繰り返し時間 (d1) は1 sec 以上になるように設定する。

3. 上記1. 2. を満たさない場合は、成果占有(補助あり)利用とする。